

ダイバーシティ

障がい者差別の解消に向けた条例について

Q 障がい者等に不利益が生じないよう安心感のある相談環境、公平・公正な調査等の仕組みの点で、最善の努力を図る条例とすべきと考える。

A 条例には、障がい者やその家族などからの相談に的確に応じる仕組みや、差別に関する紛争の解決を図るための事業者への助言、指導や勧告などの仕組み等を盛り込んでいきたい。

今後、障がいのある方はもとより、事業者、学識経験者などの意見を十分に聴き、平成30年度の条例の施行を目指していく。



高校生に向けた給付型奨学金について

Q 知事が打ち出した給付型奨学金の支給基準を就学支援金の基準と同じく世帯年収約910万円未満の家庭とすべき。

A 現行の支援制度や、現在の経済状況、保護者の教育費負担の現状などを踏まえ、議会の皆様や私学団体等の意見も聞きながら、支援対象やその規模などの検討を進めていく。



私立高校生への入学支度金制度について

Q 現在、都内の私立高校の平均入学金は約25万円だが、都の無利子の入学支度金貸付事業の貸付額は20万円となっている。貸付額を25万円に増額すべき。

A 都独自の給付型奨学金をはじめとした保護者の教育費負担の軽減の取り組みの中で、検討を進めていく。



公立小・中学校のトイレの洋式化について

Q 公立学校のトイレの洋式化は区部で57パーセント、市町村部で49パーセントに止まっている。都の予算を投入して促進すべき。

A 公立小・中学校においては、区市町村がトイレの洋式化を進めているが、更に取り組みが促進されるよう、また、災害時の使用を想定したトイレ整備が行われるよう都としての支援を検討していく。

都立学校のトイレの洋式化について

Q より一層強く推進すべき。

A 洋式トイレや多機能トイレを今後計画的に整備するとともに、改築等の際にトイレ用水の確保やマンホールトイレの設置など、災害時の対策も推進していく。

セーフシティ

高齢者の運転講習について

Q 警視庁として、迅速かつ効果的に実施するための対策を急ぎ講じていく必要がある。

A 受講待ちの解消のため、現在実施している教習所に加え、平成29年4月から府中運転免許試験場、平成29年6月からは鮫洲運転免許試験場において新たに高齢者講習を実施する。

さらに、各教習所に対し、高齢者講習の受講人員枠の拡大についての要請を続け、特に、受講待ち期間が長期に及んでいる教習所については、個別に申し入れを行うなどの対応策もとっており、引き続き要請を行っていく。



「ゾーン30」について

Q 交通人身事故の減少に効果がある「ゾーン30」を一層促進すべき。

A 平成23年度から26年度に整備した区域では、交通人身事故の発生が全体として約4割減少。今後の整備方針としては、生活道路対策を喫緊の課題と捉え、地域住民や道路管理者と連携して、整備を推進していく。

※「ゾーン30」とは？

区域を定めて、時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の交通安全対策を組み合わせ、走行速度の抑制などを図る生活道路対策のこと。



ビッグデータを活用した通学路における交通安全対策について

Q 国交省が集積している車両通行のデータを積極的に活用すべき。

A ビッグデータの活用によって通学路の潜在的な危険箇所が把握できれば、より効果的に対策が進められるものと考えている。

国土交通省がETC2.0で収集したビッグデータの事故要因分析などへの活用を始めており、警視庁としても、国土交通省と連携し、その有効性を確認しながら、通学路の安全対策への活用を検討していく。

住宅政策について

Q 住まいの安定と充実は、住民福祉の根幹であり、住宅部門を担う局を復活させるべき。

A 住宅に係る課題に的確に対応するためには、事業の展開に応じて、効果的かつ効果的な執行体制が必要である。

私（知事）自身が、都政全体を見渡し、為すべきことを見定めて、ふさわしい組織のあり方を検証していく。

都営住宅の管理について

Q 入居者から共益費の徴収と合わせて手数料を徴収することについて、改善の余地も含め、知事の所見を伺う。

A 居住者の皆さんが自ら行ってきた作業の負担を軽減するため、居住者の応分の費用負担の下で、都自らが共益費を徴収する仕組みを今年度創設。団地の代表者を対象とした説明会を実施し、現在、希望する団地を募集している。

今後、状況を見ながら、（都議会公明党の）意見も踏まえ、この仕組みのあり方については、総合的に考えていく。